

令和5年11月20日

第57回指定都市市長会議

午後 2 時30分開会

○事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第57回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の豊永でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしております。

発言される際には、マイクのスイッチを押してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにしてください。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。本日は大変お忙しい中、各市長の皆様方におかれましては御出席をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

本日は駐日EU大使のジャン・エリック・パケ大使に御出席をいただいております。大使、御出席をいただきまして、ありがとうございます。本日は気候変動に関する取組や解決策の共有を通じ、EUと日本の都市が協力し、カーボンニュートラルを実現するためのよりよい取組につなげていくことを期待しつつ、後ほど大使から御発言をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては記者席からの取材ということで、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入りますが、指定都市市長会規約第9条第5項により、久元会長に進行をお願いいたします。

○神戸市長 それでは、早速ですけれども、駐日EU大使、ジャン・エリック・パケ大使から、気候中立に関する欧州の都市での取組につきましてお話をいただき、意見交換をさせていただきたいと思っております。

パケ大使、どうぞよろしく願いいたします。

○EU大使 本日は、このような場にお招きあずかり大変ありがとうございます。日本で最も重要な20の都市の市長の皆様とお会いできて大変光栄に思います。本日は、欧州連合と日本が様々な分野でどのように連携していけるかということについてお話しさせていただけたらと思います。協力分野としてはもちろん経済発展の分野、それ以外にも経済安全保障の分野などございますが、本日は気候、エネルギーの変革、トランスフォーメーションについて主にお話をさせていただきたいと思います。

今日、私どもは大変難しい時代に直面しております。難しいときであればこそ、友人同士が助け合う必要があるかと思っております。欧州連合、日本というのはお互いのことをよく知っている、また、お互いのことを好きである、そういった仲間であると考えております。ですので、ますます我々との連携を強めるべきだと考えております。

私は大使としまして、日本の政府関係者の皆様と多く意見交換を重ねております。ですが、大使としまして、実際に社会に変化をもたらすことができる現場において対話の相手を探すことも重要だと考えております。その意味で、ヨーロッパにおいても、日本も同様ですが、市長の皆様というのはその最前線に立たれていると思います。多くのヨーロッパの都市が日本の都市との連携というのを模索しております。つい先ほども、お話の中でミュンヘン、マンチェスター、パリなど様々な都市との連携があるという話を伺いました。

今日、ヨーロッパの都市、自治体というのは、こうした取組の最前線に立っております。今現在、社会、経済を変革して、今後10年の間に気候中立を社会において実現することを目指しております。そうした取組を行うことは大変意義があることだと考えております。やはり都市というのはエネルギーのシステム、モビリティ、交通のシステム、ごみの処理、あるいは産業が立地している場所でもあるからです。

そうしたことを背景にしまして私ども欧州連合は、2021年にヨーロッパの各都市に対して、2050年ではなく2030年までの気候中立を実現するという非常に意欲的な計画に参加することを希望する都市はないかという募集をかけました。そうしたところ、300を超える都市が応募する結果となり、実際に2030年までの気候中立を誓約する都市が出てまいりました。こうした都市というのは、欧州連合の人口の約20%を占めております。その中で、100の都市を対象都市として選定いたしました。これらの都市は、2030年までの気候中立ということに誓約に掲げております。

しかしながら、当然、これは非常に意欲的、野心的な試みです。その実現までに与えられた期間は7年しかありません。この100都市というのは、非常に大変な作業に取り組む

ことになります。ですので、成功が保証されているわけではありませんが、このような誓いを立てることで取組が大幅に加速されます。こうしたヨーロッパの100の都市というのは、ここにいらっしゃる市長の皆様にとっても非常に興味深いパートナーになり得るのではないかと考えております。やはり皆様もエネルギー、交通、食、住宅、産業の構造を転換させようということで気候中立に向けて取り組まれているからです。

こうした変革を成し遂げるために、技術に対してももちろん大きな投資を行っているわけですが、この計画、ミッションの重要な面白い特徴としましては、各都市、自治体のほうで市民との対話、参画の上で計画をつくっているという点にあります。ですので、市民レベルでのそうした機運の高まりというのがヨーロッパの各都市で見られます。リスボン、グルノーブル、パリなど、各都市で機運が高まっております。

同じ都市、自治体としまして、今日の議論を受けて皆様がこうした取組に興味を持たれましたら、私どもEU代表部は、喜んでこうした都市との連携を取れるように図らせていただきたいと思います。それがかなうならば、私にとりましては、それは本日において最も大きな収穫であると考えております。皆様の政府、行政部門との連携をぜひ図っていきたくて考えております。それと同時に、皆様が日本でどのようにこの問題に取り組まれているかをぜひ学びたいと思っております。ありがとうございます。(拍手)

○神戸市長 パケ大使、ありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。差し支えなければ、エネルギー・環境（SDGs）部会長の秋元札幌市長、それから、国際連携（Urban7）担当市長であります清水さいたま市長から御発言をいただき、パケ大使からコメントをいただければと思います。

まず、秋元市長、よろしくお願ひいたします。

○札幌市長 パケ大使、本日は貴重なお話をありがとうございます。6月に大使とお会いさせていただきました。今日こうして指定都市市長会議でお話をいただく機会をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。6月の段階では札幌の話も少しさせていただきましたので、今日は指定都市全体での話をさせていただければと思います。

ただいまパケ大使から、ヨーロッパで新たに100都市のカーボンニュートラルへの取組、都市ミッションを進められるということで伺いました。日本でも同じような取組とい

うのがございますので、少しお話をさせていただきます。

日本政府は、これからの地域での脱炭素が非常に重要だという認識を持っていて、2030年までに民生部門の消費電力に伴うCO₂排出実質ゼロを目指して、運輸部門の熱利用を含めた温室効果ガス排出削減に取り組む地域を脱炭素先行地域として昨年から選定しているところであります。これらは国内で今後100か所の地域が選定されるということになっておりますけれども、現時点で74の提案が選定され、そのうち12の提案については指定都市ということであります。そういう意味では、これからヨーロッパの各都市の取組を、政令指定都市としても一緒に連携をしてしっかり取り組んでいければと思っております。

また、市民との対話の話がございました。そういう意味では、欧州で先行的に開催されている気候市民会議が日本でも徐々に開催され始めておりますけれども、多くの市民を巻き込んだカーボンニュートラルの取組は大変重要だと思っております。ヨーロッパでの先行的な取組などを参考とさせていただきながら、日本全体の約2割の人口が指定都市の中に集中しております。そういう意味では、私たち指定都市の役割は非常に大きいと思っております。引き続き、様々な都市連携も含めてさせていただければと思います。本日はありがとうございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

清水市長、いかがでしょうか。

○さいたま市長 さいたま市長の清水勇人でございます。本日は、パケ大使と意見交換のお時間を持つことができたことを大変光栄に思っております。パケ大使のカーボンニュートラルに関する欧州の都市での取組について大変興味深く、また、大変野心的で積極的な取組を行っているということに感銘を受けたところでございます。

さて、私からは、さいたま市のゼロカーボンに資する取組事例を簡単に紹介させていただきたいと思っております。さいたま市は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ、いわゆるゼロカーボンシティを目指すことを表明しまして、中長期的に脱炭素化を図り、持続可能でレジリエントな都市の実現を目指しております。これまでEV等の次世代自動車普及を目指しましたE-KIZUNA Projectや、平時の低・脱炭素化や災害時のエネルギーセキュリティの確保等を目標にしましたスマートホーム・コミュニティの推進といった様々な取組を実施しているほか、先ほど秋元市長のお話にもありました脱炭素先

行地域の選定も受けていることから、脱炭素先行地域においては、大学、あるいは企業と連携したグリーン共創モデルの実現に向けた取組を進めております。

また、さいたま市としても、2030年度までに電力使用量に伴うCO₂排出実質ゼロを目指すために、ヨーロッパより大分遅れているところでありますけれども、各施設におきまして調達する電力を60%以上の再生可能エネルギーにすることであったり、あるいは省エネルギーの費用対効果の高い設備の導入を積極的に推進してまいりたいと予定しております。また、今年度、地球温暖化対策実行計画の改定を予定しておりまして、温室効果ガス削減率を基準年におきまして現行計画の35%から51%に大幅に修正する予定でございまして、市民、事業者と協力しながら2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでおります。

こうした施策に対しまして市民の声を反映させる取組として、私が市民の皆様と直接対話を行うタウンミーティングというものを開催しております。ゼロカーボンシティの実現に向けましては、市民の行動変容につながるソフト施策についても大変重要であると認識しております。今年度は地球温暖化をテーマとして、政策判断の一助とすべく、市民の皆様さんから直接多くの意見をいただいております。本市の取組や削減効果などを広く発信し情報共有することで、様々な意見をいただくことができました。現在、気候変動という人類が直面する課題に対して、市民、事業者とともに英知を結集させて取り組んでいく必要性を参加者全員と共有できたことが何よりの収穫であったと考えております。

今後も、ぜひEUの皆様と先進的な取組、これはハード面、ソフト面両方の積極的な取組について情報共有をさせていただきながら、お互いにカーボンニュートラルに向けて取り組んでいければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、パケ大使から、お二人の市長の意見に対する所感などをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○EU大使 まず、秋元市長におかれましては前回は歓迎していただいたこと、大変ありがたく思っております。今回もこのようにこの会合にお招きいただいて、改めて感謝を申し上げます。また、ほかの都市の皆様におかれましては、私どもはぜひ直接訪問してまいりたいと思っております。既に京都の市長とはお会いしましたし、それ以外の都市にも、

私も任期があと3年残っておりますので、全て回らせていただきたいと思います。と考えております。

先ほど脱炭素先行地域のお話がありました。そうした取組を日本で進められていることは私も承知しております。この場にいらっしゃる20名の市長の皆様というのは、そのリーダーでいらっしゃると思います。私どもも日本の経験から学びたいと考えております。100の都市を日本とヨーロッパでつなげる、そして、100名の市長というリーダーをヨーロッパ、日本でつなげることを目指したいと考えております。その文脈におきまして、私どもが推進しております世界首長誓約という取組がございます。これは、このような非常に深い社会の変革、時に破壊的な社会の変化を図る上での非常によいプラットフォームであると考えております。そういった意味におきまして、来年、2024年にはゼロカーボンを目指す都市間の国際フォーラムというようなものを開催できればと考えております。

さいたまの清水市長も、先ほどの御説明ありがとうございました。非常に意欲的、野心的な気候中立に向けて加速させるための目標を設定されていらっしゃると思います。その高い目標というのは、ヨーロッパの都市が掲げている目標よりも、さらにそれを先に進めるようなものだと思います。

最後に、日本でも同様かと思いますが、ヨーロッパでも気候政策を推進している最も重要な点に改めて立ち返りたいと思います。やはり今行動を起こさなければならない、より早く対策を打たなければならないという必要性についてです。科学によれば、時間はもう実質的になくなろうとしております。2050年までの目標達成というよりも、2030年までに削減をさらに推し進めることのほうがより重要であると考えております。また、この場にいらっしゃる市長の皆様は、まさにそうした2030年目標というのを改めて見直されていることと思います。これは、人類にとってやらなければならないことであると考えております。

もう一つ、極めて重要な点、そして忘れてはならない点としまして、都市、自治体というのは国際的に互いに競争しているという点であると思います。人材獲得、投資、ビジネスの招致といった面で非常に激しい国際競争にさらされております。もちろん同様に国際協力というのでも進展しているわけですが、やはり都市間の競争というのが人材獲得などをめぐって今行われていると思います。ヨーロッパの都市の見解でもあるんですけども、気候変動に関する変革を推し進める、それに投資をすることが競争力を高めることになるという見方を持っております。投資をすることで都市がよりクリーンになり、より健康的になる、そしてエネルギーがより安価になる、それが競争上の優位につながるという

う見方をしております。

改めまして、本日、お時間をいただき大変ありがとうございました。今後は、ヨーロッパの多くの市長が日本の多くの市長の皆様と連携して、それが発展することを私は心より期待しております。そのために、私はいつでも御支援させていただく所存です。ありがとうございました。（拍手）

○神戸市長 ありがとうございました。今日の意見交換がEUの各都市と日本の大都市との情報共有、また、連携につなげていくことができると期待したいと思います。

ここでパケ大使が退席されます。

それでは、議題(1)『デフレ完全脱却のための総合経済対策』における定額減税実施に関する指定都市市長会要請（案）を議題といたします。資料は机上に紙の資料を用意しておりますので御覧いただければと思います。それでは、総務・財政部会の大森岡山市長からお願いいたします。

○岡山市長 それでは、説明させていただきます。

国の経済対策において示されました定額減税の実施に対して、即時の対応のため、久元会長との相談の結果、緊急に総務・財政部会の検討テーマとさせていただきました。

緊急要請（案）を御覧いただきたいと思います。

まず1点目でございますが、この定額減税の恩恵を確実に実施するための具体的な制度内容について、一部不明なこともございます。地方の意見を十分に踏まえた上で早急に決定していただきたい。また、住民税の税額等を基礎に利用者負担額を算定している社会保障制度等の事業実施にも支障が生じないように、制度設計に万全を期していただきたいということであります。

次に2、3でございますけれども、地方自治体が基幹業務システムの標準化・共通化に向けての作業を進める中、税務システムの改修に要する期間を確保できるようにするとともに、社会保障制度や減税の実施に伴う必要な各種システムを含めた改修経費についても、全額国において財政措置を講ずるべきであります。

さらに4、5でございますけれども、個人住民税の減税に伴う減収分を地方債ではなく全額地方特例交付金として措置するとともに、地方交付税の原資となる所得税の減収分についても国の責任によって確実に補填し、地方交付税の必要額を確保していただく必要が

あります。

今回の減税によって人口が集中する指定都市の行財政運営に与える影響は大きく、この指定都市の状況を理解していただき、国の経済政策による措置を確実に実施していくためにも緊急要請とさせていただきたいと思えます。

あわせて、本日の総務・財政部会の報告もさせていただきたいと思えます。皆さんのお手元の資料11-1を御覧いただきたいと思えます。

これは、道府県による指定都市に対する不利益な取扱いがあるかどうかということ再度調査したものであります。20市中18市から何らかの不利益な取扱いがあるとの回答がございました。全体像はそこを見ていただければと思えます。特に医療費助成であります。一般市基準と比較すると約144億円の差があり、子ども医療費助成などのように社会状況が大きく変化しているものは、補助の在り方について道府県と対話を行っていくことが必要だと感じました。本日の総務・財政部会では、この資料によって全体像が分かったということで、今後の対応もこれらを参考にしながらやっていくという話がございました。

また、前回の市長会議でも議論になりましたが、知事会へのアプローチについては、久元会長とも相談した結果、まずは総務・財政部会の資料を知事会の事務局に提供し、今後の対応をまた相談していきたいと思っております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、この緊急要請につきまして議論していただければと思えますが、その前提といたしまして、参考資料で私から少し敷衍をさせていただければと思えます。

1 ページ目は、11月2日の閣議決定、総合経済対策の関係部分です。ここで、先ほど大森部会長から説明がありました要請の前提としての国の減税と給付金の方針が示されております。

少し図示したほうがいかと思えて、2 ページ目を御覧いただければと思えます。これは、神戸市でつくった資料ですが、4人家族を前提といたしまして、収入がどの程度の規模になれば、どのグループに入るのかということをお示ししております。

まず、グループ I は、令和5年度に住民税が非課税の世帯です。これにつきましては既に3万円給付がなされておまして、追加の7万円を今年度に給付するということになり

ます。

それから、グループⅡは令和6年度の給付ということになりますが、令和5年度に住民税の均等割だけが課税されていた世帯、令和6年度に新たに住民税が非課税になった世帯に対して、給付金を交付するということが言われております。すなわち、令和6年度に新たにこれらのグループに給付金を交付することになるわけですが、そこでは重複給付にならないように、つまり、令和5年度に給付された世帯に誤って給付がされないように、令和5年度の住民税の所得、それから令和6年度の住民税の所得、両方把握する必要があります。これはもちろん突合することは可能ですけれども、1件1件突合しなければいけないということになりますし、また、転入をされた方については前の住所地との間の突合が必要になります。これはもちろんマイナンバーを使えば可能になりますけれども、かなり膨大な作業になる。すなわち、コロナの定額給付金でやった対応を2年続けて、かつ重複がないようにしなければならないということの意味していると思います。

それから、グループⅢにつきましては、これは4人世帯ですので12万円ということになりますが、12万円に満たない所得税の課税世帯、市住民税が4万円に満たない課税世帯につきましては、1ページ目の閣議決定を御覧いただきますと、最後、②の「定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者には、地域の実情等に応じ、定額減税や他の給付措置とのバランスにおいて可能な限り公平を確保できる適切な支援を行えるよう」としか書かれておりませんから、何も示されていないということです。恐らく所得税と住民税と給付金を組み合わせた措置を想定しているのではないかと思います。これはよく分かりません。それから、はっきりしていることは、所得税減税の不足額は令和7年度の住民税から控除するということが言われております。

それから、2ページ目の資料で言うと、収入ベースで593万円以上の世帯については、4人家族の場合、所得税12万円、住民税4万円が減税されるということになります。

次の資料、3ページを御覧いただきますと、前回の定額減税は平成10年度に行われました。所得税と住民税をそれぞれ減税したわけですが、このときは所得税と住民税をそれぞれで減税をした。この連携ということは行われなかったわけです。それから、減税額が税額を上回る場合でも、減税不足額が生じても特段の措置はなかった。平成10年1月30日に改正法が公布されましたが、この納期限は6月には間に合わずに7月に行われたということです。これと比べますと、今回の国の方針は、単年度ではなくて令和5年度、令和6年度、令和7年度と3か年続けて措置が行われる。それから、所得税と住民税の連

携が想定されている。所得税と住民税と給付金を相互に関連しながら対応することが予定をされているということです。

次の4ページを御覧いただければ、そういう内容のもの、これから令和6年6月に減税を開始しようと思えば、令和6年4月には税額を決定し、そして、令和7年度の案内と減税項目を追加した納税通知書を発送する必要があります。そのためには、令和6年3月、令和5年度中にシステムを改修して、令和6年4月に税額を決定することになりますが、国の想定では、この年末に税制改正大綱を決定し、令和6年1月末に地方税法の改正案が通ったといたしますと、これに必要なシステム改修は3か月のうちに行わなければなりません。仕様を確定し、契約を手續し、設計し、各種テストを行った上でシステムの改修を3か月で完了しないと、このスケジュールでは間に合わないことになるということです。

私のほうから少し敷衍して説明をさせていただきました。

それでは、御意見をお願いいたします。

○千葉市長 千葉市の神谷でございます。今回の要請内容につきましては、今まさに緊急に要請といたしますか、声を上げておかなければいけない事項ばかりであると思っております。全面的に賛同するものでございます。特に政府は、平成10年の定額減税ですとか住宅ローン減税の例によるということで、あっさり書いているような書類もあるのですが、実際、今回は給付金が入ってきたりですとか、3年度にわたって調整をしていかなければいけないなど、はるかに複雑になっていますし、源泉徴収の範囲も、今は年金も入りますので、平成10年とは比べ物にならない極めて厳しい対応を迫られるのではないかと思っています。また、システム改修についても、標準化ですとか森林環境税に対する改修も予定されておりますので、今、4ページで会長からお話のあったスケジュールで実施するためには、かなり困難な状況ではないかと思っております。お金はもちろんですが、期間の例外についてもしっかりと措置をしていただかないと到底対応できないのではないかと思っております。

コロナの対策のときの給付金に関しては、自治体に早く振り込んでほしいという声が目下たくさん来たとお聞きします。その対応に追われていたわけでありまして、給付する事務でそのような状況ですから、今回の複雑な事務については市民対応も相当困難を極めるのではないかと思っております。仕組みと期間、いつ、どういう効果があるのかに

ついて、国でもしっかりと広報をしていただかなくてはならないのではないかと思います。

また、住民税ですとか所得税の情報を使って利用者の負担額を決めている社会保障制度はたくさんあると思いますが、そういった制度への影響についてもしっかりと対応して制度設計をしてもらわないと本当に処理し切れないことになりそうですし、市民にも混乱があると思いますので、そういった面での広報もセットでまとめてやっていただくことを国がしっかりと進めていただかなければいけないのではないかと考えております。こういった要素が緊急要請には網羅的に入っていると思いますので、ぜひ指定都市市長会から強いメッセージを出していければと思います。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この原案で提言をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 それでは、よろしく願いいたします。

国への要請活動につきましては、大森総務・財政部会長に一任をさせていただきたいということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、大森市長、よろしく願いいたします。

それでは、議題(2)「公共交通分野における新技術の導入に向けた支援に関する指定都市市長会要請(案)」、議題(3)「持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に関する指定都市市長会要請(案)」を議題といたします。交通・まちづくり部会長の松井広島市長から御説明をお願いいたします。

○広島市長 それでは、交通・まちづくり部会の部会長を務めております広島市、松井か

ら報告させていただきます。

今回、部会で取りまとめた要請文（案）については、議題(2)と(3)をまとめて説明させていただきます。

まず、議題(2)につきましては、資料1を御覧ください。交通・まちづくり部会では、今年度、公共交通分野における新技術の導入をテーマとして検討を重ねてきました。現状の状況といたしまして、公共交通分野においては、観光需要の増加に合わせ移動需要も回復傾向にあるものの、運転者不足への対応や国内外の観光客の受入れ環境の整備等が喫緊の課題となっています。これらに早急かつ的確に対応していくためには、自動運転やMaaSなどの新たなモビリティサービスの取組を推進していくことは不可欠になっておりますが、こうした新技術の導入には多額の費用を要するだけでなく人材も不足していることから、指定都市において課題解決に向けた取組が着実に進むよう、要請（案）をまとめたものです。

具体的には、記以下の記載のとおり、1つ目として、自動運転の本格化に向けた技術開発、環境整備等の推進やEV・FCV車両の導入、オンデマンド交通の推進に対する財政支援を行うこと。2つ目として、MaaSの推進に当たっての事業者間連携への財政的支援や専門家派遣などの技術的支援を行うこと。3つ目として、国内外からの観光需要の高まりに対応した決済基盤の整備等に対して財政支援を行うこと。また、地域や事業者の枠を超えたシームレスな移動環境を実現するため、決済基盤の標準化を図ること。4つ目として、決済基盤等の整備について、段階を経ながら進めていく際の過渡期における暫定的なシステムに対して所要の財政支援を行うこと。この4点を要請したいと思っております。

続いて、議題(3)について、資料2を御覧ください。

交通・まちづくり部会では、昨年度、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築について検討を重ねた上で、国土交通省に要請活動を行ったところでありまして、国においては、本年、地域の関係者の連携、協働を通じ、利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築が進むよう、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正が行われ、エリア一括協定運行事業などが創設されたところであります。しかしながら、公共交通の再構築を進めるに当たっては、地域の実情に応じてネットワークの利便性を高めるとともに、交通事業者による運送サービスを持続可能にしていくことが不可欠であり、そのためには、自治体と交通事業者の共創の取組を加速させ、交通事業者に

よる地域の需要に合わせた効率的な運行が可能となるよう、自治体の財政基盤の強化を図るとともに、現行の諸制度をはじめとするシステム全般について、より一層の見直しや充実を図る必要があることから、自治体と交通事業者の共創による取組が確実に実施できるよう、要請（案）をまとめたところであります。

具体的には、記以下の記載のとおりであります。1つ目として、新設されたエリア一括協定運行事業の補助金交付額の算定については、バス事業の効果的、効率的な取組に対して自治体が積極的に支援を行う場合においては、自治体が独自に行うバス運行費対策補助もその算定方法の要素に加えること。2つ目として、地域の実情に応じた路線再編やダウンサイジング等による運行の効率化を進める場合においては、現行の地域内フィーダー系統補助の対象に指定都市を追加し、国庫補助の上限を引き上げるとともに、バス運転者の確保や利用促進に資する運賃制度の導入などに対する支援制度を充実すること。3つ目として、運行経費等を自治体が支援する場合には、自治体の財政基盤強化に資する地方バス路線の運行維持に要する経費に対して算定される特別交付税の交付において、補正係数を緩和すること。この3点を要請したいと思っております。

なお、今回の部会では、本要請に関する参考資料といたしまして、ドイツにおける公共交通の取組を共有したところであります。ドイツの公共交通は、多数の事業者が混在する中であって、各州において法人格を持った運輸連合がエリア内における輸送計画策定、あるいは交通事業者への輸送サービス発注、運賃回収、分配などを行っておりまして、先日、私が視察に行ったハノーバー市では、月額49ユーロで乗り放題の公共交通サブスクリプションや、乗車する際の改札機を置かずに車内検札官による抜き打ちチェックで運用する信用乗車制度が導入されておりました。地域公共交通の再構築の実現のためには、こうしたEU各国における今後の公共交通の方向性も踏まえながら、我々が要請する支援は国にとってもメリットがあるということを見せつつ、しっかりと国へ働きかけていく必要があると考えております。

議題(2)及び(3)に関する説明は以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○神戸市長 松井市長、ありがとうございました。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、この原案どおりで決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、国への要請活動は松井広島市長に御一任をしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、議題(4)「こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりに関する指定都市市長会提言(案)」、議題(5)「次世代への文化の継承、担い手の育成に関する指定都市市長会提言(案)」につきまして、こども・教育・文化部会長の門川京都市長から説明をお願いいたします。

○京都市長 こども・教育・文化部会の報告、提言について説明させていただきます。

今日の部会では、これまでの議論を踏まえ、国への提言2件を取りまとめました。

資料3-1を御覧いただきたいと思います。

教育分野では、教師の厳しい勤務実態、深刻な教師不足などを背景に、こどもを守り、学びと育ちを支え、こどもが主体的に多様な生き方を選択できる社会を実現するためには、教員や多様な専門家がこどもとしっかりと向き合い、生き生きと働き続けられる持続可能な学校体制づくり、一人一人のこどもを主人公にした学校運営が必須であるとの認識の下に提言を取りまとめました。

主な提言内容としては、1点目、国庫負担金による教職員給与費の適切な財政措置や教師の勤務実態に見合った給与制度への改善。2点目は、年度途中の出産休暇や育児休業に伴う代替措置を見越した教職員定数の見直しを行うとともに、出産休暇や育児休業取得者への代替措置職員を国庫負担の算定基礎定数に含めるなど財政措置を行うこと。3、4、5点目もそれぞれ重要であります。4つ下の6点目、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校に必要な職としてしっかりと教職員定数に算定し、国庫負担金の対象に位置づけることなどであります。

提言に当たりましては、各都市において進めていただいている様々な先進的な取組をとりまとめた事例集を併せて国に提出いたします。

次に、資料4-1を御覧ください。

文化分野では、茶道、華道をはじめとする生活文化や古典芸能、祭り、民俗芸能などの文化の継承・担い手の育成が危機的な状況にあります。そのような中、文化庁の京都への移転は、文化で地方創生、文化で日本中を元気にしよう、より世界から尊敬される日本にしていこうというものです。それを契機としまして、国と指定都市が一体となって総合的、継続的な施策を展開する必要があると認識し、提言をまとめました。

各都市でグローバル化が進んでおりますが、日本が日本であり続けるためには、同時に固有の文化も大事にしなければならない、そうした危機感も含め、具体的な提言内容としては、1点目、次世代を担う子どもたちが文化に興味を持つためのきっかけづくりなど、地方自治体独自の取組に対する支援を実施すること。2点目、担い手団体の内部支出の補助対象経費化や戦後に始まった祭り・行事等の補助対象化など、総合的な財政支援を充実させること。3点目、各地域の文化芸術関係者からの相談、課題解決やコーディネートする機能の拡充に向けた施策を実施すること。4点目、用具用品の原材料の枯渇・製造者の減少など、深刻な事態に対して、国の調査研究や指定都市のニーズを踏まえた重点的な取組を実施することなどがございます。

これにつきましても、各都市での先進的な独自の取組をとりまとめた事例集を国に併せて提出します。すなわち、単に提言しているのではなく、20の指定都市が様々な取組を実践する中での提言であることを明らかにしてまいります。

なお、本日の部会は、独立行政法人教職員支援機構の理事長であり、中央教育審議会の会長も務めておられます荒瀬克己理事長に、子どもたちの「個別最適な学び・協働的な学び」を実現するため、教師の学びの姿を変えていく必要性、教職員の支援、教師あるいは教育というものに対する国民、市民の尊敬を集めていくことについて、経験談も含めて話をしていただき、各都市の市長から共感の声が沸き起こりました。荒瀬理事長のプロフィールは、資料5につけさせていただいています。中央教育審議会の会長は、今までは経済界のトップリーダー、例えば、日本商工会議所の三村会頭等が担ってこられましたが、荒瀬理事長は学校現場で教師として働き、教育委員会の指導主事、定年後には、大学教授も務められ、今回の中教審の会長に文科省としても異例の抜てきをされたことについても敬意を表したいと思っています。講演の概要につきましては、後日、共有させていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

あわせて、資料を配付させていただいておりますが、福岡市の高島市長から、こども誰でも通園制度に関する緊急提言についての御提案がありますので、高島市長、よろしくお願いたします。

○福岡市長 子供関連ということで併せて発言させてください。緊急提言で紙を1枚配布しておりますので御覧いただければと思います。

今年、こども誰でも通園制度（仮称）ということで、未就園児の定期的な預かりモデル事業が全国31の自治体で行われました。福岡市でも3つの施設で実施しましたが、3倍以上の申込みがあり、これは国が出していただける制度として、物凄く評判が良かったです。例えば、当該制度を1日8時間、週に一、二回利用したとすると、週1回利用だと32時間、週2回利用だと64時間となるわけです。預けたいという方が非常に多かったので、来年度については、モデル事業が終わり本格的に実施できるかと思っていた矢先に、国から出された来年度の方針によると、月に10時間しか使えないという制度案が示されたわけです。月に10時間ということは、仮に週1回預けるとして1日2時間がぎりぎりということで、こどもを預けて家に帰って洗濯しようと思ったら、すぐ迎えに行かなければならず、使いにくいだろうと。なので、これはすぐに声を上げて、特に我々はこれからそれぞれ予算審議に入るの、その前の段階でも要望しておいたほうがいいだろうということで緊急提言案を出させていただいております。

こども誰でも通園制度（仮称）をさらに効果的な制度とするため、指定都市として緊急提言ということですが、今日、役員会するときにも、さらに効果的なのというのは表現がちょっと弱いのではないかというお話がありましたので、とにかく現状より後退させることにならないように、ぜひ以下挙げているような緊急提言内容で提言をしたいと思ます。

それで御承認いただければ、この後、この会が終わりましたら、文言については事務方で送らせていただきたいと思いますので、その内容を御覧いただいて、また御意見があれば、そこをうまく修正、加筆しながら提言させていただければと思います。

以上です。

○神戸市長 御意見をよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

○仙台市長 仙台市です。私どもも、この資料にございますように、同じようにモデル事業に取り組ませていただいております。私どもでは、5事業者にお願ひいたしまして今やっているわけですが、月上限64時間ということで運用させていただきます。先ほど福岡市長さんからもありましたけれども、大変人気があってニーズは高いと認識しておりますが、これが後ろ向きなもので本格始動していくというのはいかにも納得ができないものでございまして、ぜひとも緊急提言、よろしくお計らいいただきますようお願いしたいと思います。全く賛同させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。ほか。

○北九州市長 私ども北九州市はモデル事業を今やっていませんけれども、やはりこれは親御さんのある種レスパイト的な意味もあって、短時間だとワークしないであろうと思います。これから使える時間数が増えることによって一般会計の財政のほうにどう負担があるか、このバランスも大事なことなんですけれども、やはりしっかりとした財政措置を伴いながら、レスパイト的な要素も含んだ制度として設計する、これは絶対にスタートの時点できちんとやっておかないといけないと思いますので、私も賛同いたします。

○神戸市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、門川市長から御提言がありました提言につきましては原案のとおり、高島市長から御提言がありました内容につきましては、この内容に沿った提言案を福岡市さんと相談しながら事務局で作成し、個別に御相談した上で緊急提言するという運びにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、続きまして(6)「多様な大都市制度の早期実現を求める指定都市市長会提言

(案)」につきまして、プロジェクト担当市長の福田川崎市長からよろしくお願ひいたします。

○川崎市長 よろしくお願ひします。それでは、資料6を御覧いただきたいと思ひます。

多様な大都市制度の実現に向けた指定都市市長会としての取組は、歴史は長く、2010年5月に新たな大都市制度創設に関する指定都市の提案として、特別自治市の基本的な考え方を公表してから毎年のように国や関係方面に要望しております。

昨年度から多様な大都市制度実現プロジェクトにおいて機運醸成に向けた取組を進めておりますが、特別市の検討の意義を認めた第30次地方制度調査会答申から今年度でちょうど10年が経過しております。これを契機として、国等に対して積極的な働きかけを行い、多様な大都市制度の早期実現に向けて、国が特別市について具体的な検討を始めるきっかけとしたいというものでございます。

提言の項目の説明となりますが、特別市は第30次地方制度調査会の答申で検討の意義が認められており、諮問した国は自ら検討を進める必要があることから、国（総務省）に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、特別市の法制化に向け議論の加速化を図ること。また、同答申を踏まえて制度化された総合区と指定都市都道府県調整会議についても、運用状況の検証と課題等の整理を行うこと。同答申から10年以上が経過しており、この間に顕在化した大都市地域に係る問題などに対して対応する観点から、大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において調査審議が行われるよう図ること。そして、基礎自治体の現場力と大都市の総合力を併せ持つ指定都市に対し、地域の実情に合わせた事務・権限と税財源のさらなる移譲をより積極的に進めることとしております。ぜひこの提言案を御承認いただき、総務省など関係方面に要望したいと考えております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御意見を願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、原案どおり決定するというところでいかがでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請活動につきましては福田市長に御一任したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 福田市長、よろしくお願ひいたします。

○川崎市長 よろしくお願ひいたします。

○神戸市長 それでは、続きまして議題(7)「少額随意契約の予定価格に関する指定都市市長会要請(案)」につきまして、引き続き福田市長からお願ひいたします。

○川崎市長 それでは、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定められております少額随意契約の予定価格の見直しについて要請をするので、資料7を御覧いただきたいと思ひます。

少額随意契約は同法で一般競争入札が原則とされている中で、少額な契約まで競争入札を行いますと事務量が増大し、能率的な行政運営が阻害されるおそれがあることから、例外的な随意契約を可能とする制度でございます。少額随意契約の上限額については昭和57年から改正されておらず、昭和57年の工事等の上限額250万円は、建設工事費デフレーターにより、令和4年度の価値に換算いたしますと395万円になります。

平成30年度の内閣府の地方分権改革に関する提案募集における上限額の引上げ提案に対し、総務省は国との均衡を図る必要から、国の動向を注視していくと回答しておりますけれども、その後、国の動きはございません。近年の物価上昇は中小建設業界の事業環境を深刻な状況としておりまして、少額随意契約の上限額を見直す規制緩和により、地方自治体は迅速に公共工事を発注することが可能となり、地元建設業者の事業環境の改善や地域経済の活性化に寄与すると考えております。

以上の背景を踏まえまして、国に対して2つ要請するものであります。1点目として、上限額について、物価上昇などの社会経済情勢を考慮し、国の少額随意契約制度の見直しを含めて地方自治法施行令の改正を行うこと。2点目といたしまして、地方分権を推進す

る観点から、地方自治法施行令について少額随意契約の上限額を基準額とするなど、各地方自治体が地域の実情に応じて自主的に定めることを可能とする制度設計を併せて検討することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。御意見、いかがでしょうか。特にありませんか。ないようでしたら、原案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請につきましては福田市長に御一任するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、議題(8)「地域の魅力あるまちづくりの資産である建造物を次の世代に継承するための指定都市市長会要請(案)」につきまして、門川京都市長から説明をお願いいたします。

○京都市長 それでは、御説明申し上げます。

先人から連綿と受け継がれてきた建造物は、各地域の特性に応じて形成されてきた景観や生活文化を継承するうえで重要な役割を果たしており、また、地域の魅力あるまちづくりの貴重な財産であります。各都市においては、これらの建造物を継承するために、国の法律に基づく指定制度の活用はもとより、地域の実情に応じて、条例などに基づく独自の指定制度や支援制度を設けております。しかし、維持費の負担、相続人の不在や相続税の負担などが課題となり、滅失の抑止には至っていない、非常に厳しい状況になっております。

なかでも、相続をきっかけに滅失するケースも多く、各都市においては、法に基づく指定制度の基準に該当しない建造物も、独自制度によって指定等を積極的に進められている

ところですが、法に基づく指定制度のような相続税の軽減措置が図られておらず、さらなる支援に向けて、国の措置が不可欠であると認識しております。

指定都市市長会として、地方自治体が独自制度による指定等を行った建造物に対し、地方の負担を求めることなく、相続税の軽減や納税猶予などの法に基づく指定制度と同等の支援制度を国に要望してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお願いいたします。

特にないようでしたら、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。要請活動は門川市長に御一任したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議題(9)「平和文化の振興に関する申合せ(案)」につきまして、松井広島市長から御説明をお願いいたします。

○広島市長 それでは、平和文化の振興に関する申合せ(案)について説明をさせていただきます。

全指定都市が加盟しております平和首長会議では、平和文化の振興を目標に掲げています。指定都市市長会が中心となって開催いたしました2023Urban7市長サミットにおいて取りまとめた市長宣言でも、地方自治体は平和の擁護者であって、市民の平和文化を育むために重要な役割を担っているといったことを発信しております。

先の戦争において、空襲、あるいは原爆投下によって、指定都市の多くが甚大な被害を受けておりました。資料9-3にありますとおり、各都市は戦没者の追悼式典、あるいは平和のつどいなどの多様な事業も展開しております。さらに、日や月などを設定して、そ

これらの事業を一体的に行っている都市もあるという現状にあります。

一方で、戦争経験者、被爆者の高齢化が進む中で、とりわけ若い世代の平和意識の向上を図ることが課題になってきております。本年10月の平和首長会議国内加盟都市会議総会において、今こそ、さらなる平和文化の振興に取り組むべき重要な時期を迎えており、特に若い世代を平和文化の担い手としていくことが喫緊の課題であるといった認識も共有されたところであります。こうしたことを踏まえて、指定都市としては、若い世代を含めた幅広い市民に働きかけることが重要であって、全国の自治体に率先して、こうした取組を牽引していく必要があるのではないかと考えております。

また、先ほどありましたけれども、生活文化や古典芸能、祭り、民俗芸能など、各地域の特色に応じた豊かな文化芸術が長年にわたって地域に受け継がれてきておりますけれども、そういったものの後継者の問題も重要でありますけれども、さらにそれを取り囲む生活、社会、環境、こういったものを平和の状態に維持しなければ継承事業もできないといった関係にあらうかと思えます。

このため、下記のとおり、各都市の実情に応じて平和文化月間を設定するなどして、様々な文化の共通項ができるのであれば、幅広い市民に、それを平和文化として根づかせていくための多様、あるいは多彩な取組を着実に実施し、市民が平和の尊さを実感できる機会を提供することにより平和文化の振興を図ることについて、指定都市市長会として申合せを提案するものであります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○京都市長 広島でサミットが開かれ、また、指定都市市長会が中心になってU7が開かれ、今年は平和の課題について、指定都市市長会でも様々な議論が深まったところであります。一方で、京都市はウクライナの首都キーウと姉妹都市ですが、これほど悲惨な戦争が続くとは思っておりませんでした。また、あちこちで不穏な動きがあり、毎日命がなくなっていて、歴史が100年、200年遡るような感さえいたします。

そのような中で、事務局で各都市の取組を丁寧に調べていただき、それぞれの都市が明確な理念の下に取り組んでおられることに敬意を表したいと思えます。私が市長に就任し

た16年前、広島市長から、平和首長会議に入ってほしいという話があり、加入しました。当時、指定都市で加盟していたのは4都市だったと思います。その後、全ての指定都市が広島市長の要請に基づいて加入され、今、日本のほとんどの首長が参加されているということで、指定都市市長会の果たす役割が大きいことを改めて実感しています。ぜひとも平和文化月間などの取組を指定都市市長会として申合せをして広げていきたいと思っておりますので、私も大賛成でございます。よろしく申し上げます。

○神戸市長 ありがとうございます。ほか、御意見ございませんでしょうか。

○熊本市長 熊本市長でございます。この提案、賛成でございます。特に今、ウクライナの情勢やパレスチナの状況も含めて、こういう厳しい時期に我々指定都市のほうからしっかりメッセージを発信していくということは非常に重要で意義深いものと思います。

また、私も毎年、広島市の平和祈念式典のほうにもお邪魔させていただいておりますが、その原点は、やはり修学旅行で広島を訪れたことです。中学校のときだったと思いますが、そういう教育旅行の中で、若い頃にこういった感覚を身につけるといことは非常に有効だと思います。これは資料の中にもいろいろ入っておりますが、今後、そういう時期にも広島市のほうで、若い世代の方の受入れもしていただけるということで、今後、全国の指定都市あたりの教育旅行等々を考えていく上でも平和教育に対する推進を図っていくべきではないかなと思われましたので、一言申し上げさせていただきました。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、ただいまの申合せに基づきまして、それぞれの市で取組を進めていただくということではいかがかと思いますが、松井市長、それでよろしいでしょうか。

○広島市長 門川市長、大西市長の力強い御支援をいただきました。各自治体でそれぞれ大変だということであれば、今、大西市長から言われましたように、広島に小中学生の方を派遣していただいて、そこでいわゆる被爆の実相といいますか、平和の大切さを考えていただく。それを持ち帰って、各市で皆さんに広めるといった、こういう動きでもいいと思うんです。そういたしますと、その部分の内容の充実を図っていくということを通じ

まして、こういった取組が日本全体の基礎自治体の基本的な方向性なんだということを直ちに世界に向けて発信することができますので、そういった視点での御協力方、これからもお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○神戸市長 ありがとうございました。

それでは、次の議題(10)「白本・青本の見直しについて」、資料10をお願いしたいと思います。

白本、青本の見直し、私から説明させていただきますが、各市の御協力をいただいて見直しを進めてきました。見直し内容の2の(1)を御覧いただければ、要望項目の重点化・絞り込み、重複掲載の解消、冊子のビジュアル改善などが行われたところです。今後ともこの方針に沿いまして見直しを行い、効率的な要望活動を行っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、各部会からの報告に移りたいと思いますが、予定より約20分程度遅れておりますので、議事の進行に御協力をいただければ幸いです。

それでは、初めにエネルギー・環境（SDGs）部会の秋元札幌市長からお願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会について報告をいたします。

本日の会議では、これまでの部会を振り返り総括を行ったところであります。当部会では、「持続可能な脱炭素社会の実現」をメインテーマとして議論を重ねてまいりまして、2年間で、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の改善に関する国への要望、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた提言を国に対して行いましたほか、国際的なフォーラムでの取組の紹介でありますとか、各市の取組事例集の取りまとめを行ってまいりました。この事例集につきましては、各都市から御協力をいただきましてありがとうございます。本日、部会においても共有したところでもありますし、また、各都市の取組というのは非常に参考になると思いますので、20市で共有をしていきたいと思っております。

資料の最終ページに成果がございますけれども、これまでの交付金の予算額の拡充であ

りますとか新設、様々な制度設計に向けての制度の加速化といったことにも、この提言はつながってきたと考えております。

今回、部会の中では、各都市とも大都市としての共通課題もあることから、横展開をそれぞれ図っていききたいという御意見をいただきましたし、また後半部門では、本日、朝日健太郎環境大臣政務官にお越しをいただきまして、都市間連携についての御説明をいただきました。これからも脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルの取組については、我が国で進めていくに当たっては、大都市としての指定都市の役割は非常に重要だと考えております。引き続き各都市の皆さんとも連携をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

部会からの報告、以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ただいまの御報告に関しまして、御質問、御意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、特命担当市長からの報告に移ります。

国会調整担当市の大川相模原市副市長から御報告をお願いいたします。

○相模原市副市長 それでは、国会調整担当より報告させていただきます。

今年度の指定都市を応援する国会議員の会との役員懇談会につきましては、7月の指定都市市長会議の際にも実施概要を御説明いたしました。実施内容が固まりましたので、改めて御報告させていただきます。

今年度の役員懇談会につきましては、事務局を通じまして、先方の指定都市を応援する国会議員の会とも御相談、御調整をさせていただき、指定都市市長会からは、会長の久元神戸市長、多様な大都市制度実現プロジェクト担当の福田川崎市長、国会調整担当の本村相模原市長が出席し、明日11月21日の正午から1時間程度、「多様な大都市制度の実現に向けた取組について」をテーマに開催する運びとなりました。国会議員の会からは、代表の逢沢一郎議員をはじめ役員の皆様が出席する予定です。懇談会の結果につきましては、終了後、皆様と共有をさせていただく予定です。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見はいかがでしょうか。

ないようでしたら、続きましてデジタル化推進担当市長の永藤堺市長から御報告をお願いいたします。

○堺市長 11月1日に総務省とデジタル庁に対して、システム標準化に関する指定都市市長会としての緊急要請を行いました。要請項目の取りまとめに当たりましては、移行に関する現状・課題の確認や文言、文案の調整等に御協力いただきましてありがとうございました。

総務省に対しましては、各指定都市の補助金対象となる経費だけでも補助上限額の約3倍から16倍と非常に高額となる見込みであることを説明し、必要経費の全額補助の要請を行いました。馬場総務副大臣からは、可能な限り要請に応えられるよう努めるとの御発言がありました。

デジタル庁に対しては、ガバメントクラウド利用料は現行サーバーの運用費を上回らないよう適切な金額設定とすること、また、各市が移行困難システムとして回答したものについては認定されることを要請しました。石川デジタル副大臣からは、ガバメントクラウド利用料は、事業者と価格設定の交渉を継続していること、移行困難システムの調査結果には個別にヒアリングを行って対応すると発言がありました。

11月7日には、総務省が標準化の経費として約5163億円を補正予算に盛り込む方針を表明されるなど、補助金増額への方向性が一定示されたものと考えています。引き続き移行困難システムのヒアリング結果や補助金経費の対象拡充など、国の動向を注視しながら、新たな課題発生時には各指定都市の皆様と連携して、さらなる国への働きかけを検討したいと考えています。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。この標準化システム改修は非常に大きな問題で、大幅に国の予算が不足していたわけですがけれども、永藤市長から強力に働きかけをいただきまして、総務省のほうでは、100%とはいかないにいたしましても、相当程度の予算の確保が図られたところですので。御尽力に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一方で、ガバクラの利用料につきましては、これはまだデジタル庁のほうから明確な回答が得られておりませんので、引き続き要請する必要があるのではないかと感じておりま

す。

この点につきまして、御意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、指定都市議長会連携担当市長の山中横浜市長から御報告をお願いいたします。

○横浜市長 それでは、指定都市議長会連携担当の横浜市から御報告を申し上げます。資料は14-1を御高覧ください。

先月の13日に、昨年11月以降の指定都市市長会の活動状況について、指定都市議長会の会長である瀬之間横浜市会議長に御報告をいたしました。報告の詳細につきましては、資料14-2を用いて行ったところでございます。

指定都市議長会の瀬之間会長からは、市長会と議長会の間で連携を深めていきたいというお話がありました。また、資料14-1、写真の下にある項目にございますとおり、今月8日の指定都市協議会の第32回総会におきましても御報告を行っております。

また、14-1の一番下の項目にありますように、議長会の活動状況におきましては、12月13日に報告を受ける予定となっております。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、続きまして経済界との連携強化担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、資料15を御覧いただきたいと思えます。

10月25日に経済同友会の地方共創委員会の会合に出席いたしまして、「指定都市の現状と大都市制度改革の必要性」をテーマとして説明を行わせていただきました。地域共創委員会は、地方創生の推進をすることを目的として経済同友会に設置された委員会でございます。3人の委員長のほか、126名で構成されております。当日の会合には委員長を含めて65名の方が出席されました。

まず、私から指定都市市長会の概要や指定都市の現状と課題、大都市制度改革の必要

性、特別市制度の概要などについて説明させていただいた後、意見交換を行いました。意見交換では、住民サービスを良くしていくという視点から見ると、多様な大都市制度の実現という視点は大変重要であるという御意見や、多様な大都市制度が実現することによって、指定都市以外の市町村にどのようなメリットがあるのかを説明していく必要があるなどの御意見をいただきました。

また、国のデジタル化の流れが100年以上進まなかった大都市制度改革を進めるきっかけになるのではないかとのお言葉をいただきました。さらに、特別市の考え方として、多極分散型社会を構築していくことについて、賛同の声も多くいただいたところでもあります。今回の会合をきっかけといたしまして、今後も経済同友会など、経済団体との連携は大変重要だということを感じさせていただきました。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがですか。

ないようでしたら、次に国際連携（U r b a n 7）担当市長の清水さいたま市長から御報告をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、国際連携（U r b a n 7）担当より、活動について御報告を申し上げたいと思います。資料16を御覧ください。

U r b a n 7に関連するものとして、まず、7月7日から9日にかけて開催されましたG7香川・高松都市大臣会合にU r b a n グループの代表として久元会長が出席をし、U r b a n 7の活動について御説明されました。また、10月5日及び6日に開催されました地方の気候行動に関するG7ラウンドテーブルに私が出席をさせていただきました。このG7ラウンドテーブルは、4月15日及び16日に札幌市で開催されましたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合における合意に基づきまして、地方の気候行動を促進する政策を共有し、国際連携を含む今後の国際協力の機会を模索するために設立されたものでございます。今回はオンライン会議として開催されまして、G7の環境関係省庁と都市関係省庁のほか、U r b a n 7の都市や国際機関が参加し、U r b a n 7における日本都市の代表として6日の分科会に出席をいたしました。

分科会におきましては、本市における脱炭素の取組やマレーシアのクアラルンプール市

との都市間連携について説明するとともに、Urban 7の各都市の取組がG 7の取組に対して貢献できることや、マルチレベルの連携の一層の強化の必要性について述べさせていただきました。今後につきましても、国内外問わず、指定都市市長会やUrban 7のプレゼンス向上に資する、そういった機会がございましたら参加してまいりたいと考えております。

国際連携担当からの報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、政策提言プロジェクトからの報告に移ります。

まず、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 本日の第6回のプロジェクト会議では、これまでのプロジェクトの具体的な活動状況を確認し、多様な大都市制度実現プロジェクトの報告書を取りまとめるとともに、次年度以降の取組の方向性（案）について議論をいたしました。多様な大都市制度実現プロジェクトの報告書について説明いたしますので、資料17-1を御覧ください。

2ページから3ページにはプロジェクトの経過を掲載しております。

続きまして4ページには、指定都市が一体となって実施しております情報発信の取組状況を掲載しております。

5ページには国への働きかけの状況を掲載しておりまして、本日決定いただいた提言文を用いて、今後、国に対して提言活動を行う予定としております。

6ページには国会議員への働きかけ状況を掲載しております。明日11月21日には、多様な大都市制度の実現に向けた取組について、指定都市を応援する国会議員の会の役員懇談会において意見交換を行うことを予定しております。

7ページから8ページにかけましては、先ほどお伝えしました経済同友会会合の様子などについて掲載しております。

9ページには、昨年10月24日に久元会長に御対応いただきました第33次地方制度調査会第8回専門小委員会のヒアリングの様子を掲載しております。

10ページには、多様な大都市制度を実現するため、今後の取組の強化が必要な事項とし

て、特別市の法制化に向けて、引き続き指定都市が一体となり、その具体化に向けてさらに議論を進めること、効果的な情報を適切なタイミングで必要な関係者に戦略的に各市長が伝えていくこと、議論の結果を具体的な活動として展開していくこと、そして次期地方制度調査会での議論につなげていくことをあげております。

11ページから25ページにかけては、プロジェクトの中で議論して取りまとめました特別市の実現による効果事例を事例集として添付しております。後ほど御参照いただくとともに、この事例集を各市においても御活用いただければと思います。

なお、21ページの図につきましては、本日のプロジェクト会議において御意見をいただきましたので、後日、プロジェクト構成市宛てに確認し、一部修正させていただく予定にしております。

資料17-2を御覧いただきたいと思います。報告書でまとめました、今後、取組の強化が必要な事項を踏まえて、次年度以降の取組の方向性（案）を整理しております。

多様な大都市制度の早期実現に向けて、次年度以降も引き続き指定都市市長会の場で議論を進め、具体的な行動に移していきたいと考えております。

なお、政策提言プロジェクトは、指定都市市長会の規約上、おおむね1年の期間とされているため、この取扱いについては久元会長や事務局とも相談させていただき、今後、事務的にも調整させていただければと考えております。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の報告に移ります。

まず、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック札幌招致の現状につきまして、秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 私から北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動につきまして御説明をさせていただきます。

これまでこの大会招致に当たりましては、指定都市市長会での応援決議をいただくなど、皆様方に多大なる御支援をいただいております。この招致につきましては、昨年度の夏以降、東京2020大会の様々な一連の事案によりまして、オリンピックに対する不信

感が増大したことを受けて、国が策定いたしました大規模な国際競技大会等のガバナンス支援を踏まえて大会運営の見直し検討を進めてまいりましたとともに、市民の対話事業というものを行ってまいりましたけれども、招致に対する理解が十分に広がったとは言い切れない状況にございました。

こういった状況の中で、先月10月にJOCの山下会長から、拙速に招致活動を進めるということについては、スポーツ、オリンピック・パラリンピックが持つ価値そのものにも回復しがたい傷を負わせてしまう可能性があるとの提案をいただき、2030年大会の招致を断念し、2034年以降の開催の可能性を探ることとしたところであります。

なお、IOCは、条件がそろえば2030年と2034年大会の開催地を同時に決定するという方針も出されたところでありまして、今年11月末に行われますIOCの理事会で両大会の候補都市が事実上内定する可能性もあるとされております。引き続きこういったIOCの動向を踏まえながら、札幌市として、今後の対応について関係の皆さんと協議を進めてまいりたいと思っております。

報告は以上であります。

○神戸市長 ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見はございませんでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

秋元市長におかれましては、これまでの経緯、現状、また今後の方針につきまして、御丁寧な御報告をいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、続きまして第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会につきまして、河村名古屋市長から御報告をお願いいたします。

○名古屋市長 3年後でございますけれども、名古屋と愛知県でアジア大会、アジアパラがあるということでございます。浜松さんは水泳、神戸さんはサッカー、大阪さんはサッカーで御協力もいただくということでありがとうございます。武田企画調整監が来ておりまして、ちょっと説明させますので、お願いします。

(動画上映)

○名古屋市 よろしくをお願いいたします。2026年のアジア競技大会、アジアパラ競技大会

についてでございます。

こちらにつきましては、大阪万博さんの2025年の後、翌年開催するという形でございます。現在流れております動画は、前回の杭州大会のpara大会で、閉会式でフラッグハンドオーバーセレモニー、旗をもらってくるわけでございますけれども、そちらのところで流れたものでございまして、堤幸彦さんに監督をしていただきまして、中村勘九郎さんほか、葉加瀬太郎さんが御出演でございます。

私どもの大会につきましては、2026年の9月19日から10月4日の16日間にかけて、オリンピック競技に加えまして、アジア特有のカバディ、セパタクローといった競技、それからeスポーツを含めまして、アジア競技大会につきましては41競技、最大1万5000人で開催する予定でございます。メイン競技場につきましては、名古屋市の瑞穂公園陸上競技場、現在改築しておりまして、2026年の3月に改装が成る予定でございます。

それから、para大会につきましては、2026年の10月18日から24日、7日間の開催でございまして、こちらもメイン競技場は瑞穂公園陸上競技場でございます。参加人数は3600人から4000人という形で開催するものでございます。

現在、機運醸成に取り組んでおりまして、様々なところでメダリスト、paraのメダリスト等に御参加いただきまして機運醸成に努めておるところでございます。先日には河村市長に旗を振っていただきました、フラッグハンドオーバーセレモニーの旗を披露するようなイベントもやっておるところでございます。

また、引き続き市内、県内の市町村をめぐるフラッグハンドツアーを開催するなどしておりまして、機運醸成を進めてまいりますので、競技場のある皆様はもちろんのこと、ない地域の皆様にも、大会の盛り上げについて御協力をお願いできればと思います。どうもありがとうございます。

○神戸市長 ありがとうございます。すばらしい動画の御披露も含めて御報告いただいたことに感謝を申し上げます。

それでは、御質問、御意見がないようでしたら、続きまして大阪・関西万博の全国的な機運醸成につきまして、横山大阪市長から御報告をお願いいたします。

○大阪市長 大阪市長の横山です。万博の開催に向けまして、皆様方には格別の御理解を賜りまして本当に感謝申し上げます。

本日は、11月30日にいよいよ万博開幕500日前を迎えます。機運醸成に関しまして、少し御報告と御説明させていただけたらと思います。資料番号19でございます。

資料の御説明の前に、皆様、大変御不安になられている方もいらっしゃるかもしれません。施工環境の改善に今大阪市のほうでは取り組んでおりまして、たくさんある工事関係も、もちろん課題はあるものの、おおむねオンスケジュールで順調に進んでおります。また、開催国も2か国撤退にはなりましたが、新たに9か国参加表明をいただきましたので、153か国から現在160か国へと参加国も増えている状況でございます。2025年には万全の状態で開催するため全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

資料番号1ページ、2ページ、3ページぐらいまでは現状の取組状況でございます。またお目通しを賜ればと思います。

2ページ目でございます。今、ちょうどPRの重点期にかかっておりまして、500日前イベント等を通してPRにしっかり力を入れていきたいと思っております。

皆様方にちょっとお願いできたらと思っておりますのが資料の6ページ以降でございます。万博の機運醸成ということで、ぜひ大規模集客イベントやシンポジウム等におけます万博のPRの機会をいただけたらと思っております。ちょうど福岡市さんで福岡カンファレンスも開いていただきまして、また横浜市さんとは横浜マラソンということで、園芸博のPRと連携もさせていただいております。こういった形で大きな集客イベント等での連携や、次の7ページには、公共施設でのぼり、ポスター等、PRグッズを掲出いただいたらということで事例を載せております。右上に連絡先も記載しておりますので、もし御興味、御関心、また、こういうイベントがあるよというお声がけいただきましたら幸いです。いずれにせよ、2025年4月に万全の状態で開催できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。ありがとうございました。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見はございませんでしょうか。

○広島市長 ちょっと筋違いか分からないですが、、先日、イタリアのベネチアに行きまして、ベネチアのブルニャーロという市長さんから、イタリアもパビリオンを出展する予定なんだけれども、イタリアと別にベネチア市でパビリオンをつくりたいんだけどもと私に言われたので、担当じゃないし分からないんですけどもと断りはしたんですが、そ

ういうのは可能なんでしょうか。もしあれだったら、ベネチアの市長さんに連絡していただけるとありがたいです。

○大阪市長 貴重なお話、大変ありがとうございます。イタリアのパビリオンは先日発表会がありまして、「アートはいのちを再生する」というメッセージで順調に進んでおりますが、都市のパビリオンが出典可能かどうか、もしくは、どういった形で御協力いただけるのか、担当のほうに今のお話を共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○神戸市長 ほか、いかがでしょうか。

○横浜市長 本市横浜市では、2027年にGREEN×EXPO2027を開催予定でございます。国の関係閣僚会議におきましても、GREEN×EXPOと2025年の大阪・関西万博の連携を図るとともに機運醸成を図る旨の発言がなされています。

先ほど横山市長から御紹介いただきましたように、先月、大規模な横浜マラソンを開催いたしました。そこでPRさせていただきました。また、市内のデジタルサイネージ等におきましても、大阪・関西万博のPRを、11月30日が500日前だということで今後実施をする予定でございます。これらに限らず、2つの博覧会におきまして連携できることをどんどん検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大阪市長 ありがとうございます。こちらこそ、よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

横山市長におかれましては、非常に関心が高い大阪・関西万博の機運醸成につきまして御報告いただきまして、ありがとうございます。それぞれ各都市でぜひ機運醸成に取り組んでいければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に要請活動の実施結果につきましては、資料22ですので、御質問、御意見などがありましたらお願いいたします。

また、予定しておりました議題、報告等の案件は全て終了いたしました。全体を通して何か御発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、門川京都市長におかれましては、今日が最後の市長会議の御出席ということになります。門川京都市長には、副会長、また、こども・教育・文化部長をお務めいただきまして、指定都市市長会の運営に格別の御尽力を賜りました。心から感謝を申し上げます。

それでは、門川京都市長から一言御挨拶を賜れば幸いです。

○京都市長 発言の機会をいただきありがとうございます。4期16年、指定都市の市長の皆さんと課題意識、ビジョンを共有し、共に学ばせていただきながら様々な取組ができたこと、本当にうれしく、心強く、感謝申し上げます。

私の4期目のミッションは収支均衡でした。財政再建、そこに突然コロナ禍でございました。コロナ禍と財政再建、非常に厳しい状況の下でありましたが、ありがたいことに、22年ぶりに今年度予算を収支均衡予算に、いわゆる行革債も発行しないという予算が組めて、昨年度の決算で過去最高の黒字ということになりました。あらゆる京都の強みを生かしたということと、指定都市市長会で、国の地方交付税の措置等を力強く要望してきた、様々なことがあってのことだと思っております。

そして、この間、京都は子育て、教育、あるいは文化を大切にしてきましたが、非常にありがたいことにこども家庭庁が発足する。また、文化庁が機能を強化して全面的に移転してくるなどで、この場でも教育、文化、子育て等々について皆さんと課題意識を共有しながら、新たな前進の糸口を一緒につくれたのではないかなと思っています。新しい市長は立派な市長が選ばれると思いますので、これからもよろしくお願いします。

もう一つ、大阪・関西万博ですが、まさに大阪・関西万博ですので、神戸、京都を含めてしっかりと取り組んでいきたい。特に京都の人にとっては、「いのち輝く未来社会のデザイン」というのは、京都のまちが建都以来、1200年を超えて命と持続可能な社会をテーマにしてきたということで、自分事としてしっかりと取り組んでいきたいとも考えていますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。(拍手)

○神戸市長 それでは、最後に指定都市市長会の会長選挙につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局長 会長選挙について御報告を申し上げます。

現在の会長任期が今年度末で満了することに伴いまして、次期会長を選出するため、会長候補者の推薦を受付いたしました。その結果、推薦された候補者は久元神戸市長お一人であったため、久元神戸市長を次期会長に決定し、各所に通知いたしましたことを御報告申し上げます。

それでは、来年4月より新たな任期を迎えられます久元会長から、改めまして御挨拶を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○神戸市長 ただいま御報告がありましたように、来年の4月以降、引き続き指定都市市長会の会長を仰せつかることになりました。甚だ微力ではありますが、各市長の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、指定都市市長会がしっかりとその任務を果たすことができるように全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きの御指導と御支援をよろしくお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

それでは、以上で指定都市市長会を終了させていただきます。時間が限られている中、スムーズな議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、10分後を目安に久元会長、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長による記者会見を5階、スバルに会場を移しまして行いますので、記者の皆様方は御移動のほど、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時19分閉会